日本経済新聞　2009年6月1日号掲載

「禁止」より向き合う姿勢

子供の携帯　社会で見守る

子供に携帯電話をどのように使わせていくか、頭の痛いテーマだ。携帯電話を巡る状況変化のスピードは速く、変化を踏まえた取り組みが必要と指摘する千葉大学の藤川大祐准教授に、家庭や学校など場に応じた対応策をまとめてもらった。

千葉大学准教授
藤川　大祐

5月15日、文部科学省は「子供の携帯電話等の利用に関する調査」の結果を発表した。昨年末に全国5千校を抽出、小学6年生、中学2年生、高校2年生の児童・生徒と保護者の状況を調べたもので、私は検討委員会委員としてかかわった。

ここ数年、子供の携帯電話に関して多くの問題が指摘され、各所でさまざまな対策がとられている。調査では、最近の状況の変化により新たな課題が浮かび上がっている。調査結果を踏まえ、今後各所でどのような点に重点を置いた取り組みが必要かを提言したい。

家庭でルールを

まず、家庭に関しては、子供の携帯電話利用をよりうまくコントロールする必要がある。ルールを特に決めていない家庭が小6で約2割、中2で約3割あり、ルールを決めていてもマナーや料金に関する程度だった。

携帯電話を使わない時間をつくり、保護者が緩やかに見守ることで、問題の多くは防げる。利用する場所を決めている家庭は小6でも6%。家庭でよく話し合い、個室での利用禁止などの取り組みを進めてほしい。

学校に関しては、携帯電話に関する情報モラル教育に取り組んでいる学校が多いものの、教育のあり方については改善の余地がある。携帯電話でトラブルにあった経験がある子供は誰にも相談しないか、友人、保護者について教師と子供たちが率直に話し合う授業を行うなどの工夫が必要だ。最近は使いやすい教材や指導案が作成されているので活用してほしい。

「親名義」に対策

携帯電話会社については、さまざまな取り組みがなされているものの、有効に生かされていない面がある。

例えば子供名義の携帯電話には原則としてフィルタリング（有害とされる情報を遮断する機能）をかける措置がとられているが、子供が使う携帯電話の大半（高2でも約75%）が保護者名義であり、フィルタリングをかけると子供に人気の高いサイトの多くにアクセスできなくなることもあって、フィルタリングをつけずに使っている子供がまだ多い。

料金制限、時間制限、メールの相手の制限などのサービスが提供されていても、項目が複雑すぎて、知識のない保護者ほど何の制限もつけずに自由に使わせることになってしまう。学割と連動させるなどして子供の利用者登録を確実に行い、フィルタリングの使い勝手を改善してフィルタリングを確実に使わせ、さらに年齢に合った各種サービスが自動的に適用されるようにするといった策が必要である。

また、携帯電話会社が認める講習を受けなければ契約できないようにするなどして、利用者や保護者への啓発を効果的に進めてほしい。

サイト運営事業者には、子供が適切に使える環境づくりを、業界を挙げて行ってほしい。高2の約4割が自分のブログやプロフ（プロフィール・サイト）を公開した経験があり、子供がサイトで情報発信することが増えている。

昨年発足したEMA（モバイルコンテンツ審査・運用監視機構）がコミュニティー・サイトに関する審査を行うなどの取り組みが始まっているが、EMAの認定を受けていない人気サイトも多いうえ、業界全体としてのPRが不十分である。

サイトに書き込む子供たちにとって、サイトは単なる暇つぶしの場でなく、かけがえのない居場所であったり、重要な表現の場であったりするはずである。しかし、サイトでのトラブルばかりが注目され、健全にサイトを利用している多くの子供たちの様子が知られることが少ない。個々の企業でできることは限られるが、業界として関連会議に代表が出席するなど、業界外の人たちとのコミュニケーションを進めてほしい。

国の規制は疑問

国や自治体には、安易な規制に走るのでなく関係者が円滑に連携できる環境づくりにつとめてほしい。一部の市町村で携帯電話を持たせない運動が展開されたり、たわいもないネット上だけの「彼氏」「彼女」募集の書き込みが突如出会い系サイト規制法の対象に含められたりといった動きには疑問を覚える。

表現の自由や通信の秘密は、安易に制限されてはならない。子供たち自身を含めた多様な立場の者が知恵を出し合って、事態を改善すべきだ。ここ数年、内閣府や文部科学省の事業で、各地に有害情報対策の会議や研修会が設けられ、教育関係者、業界関係者、行政関係者、地域ボランティア等が連携する動きが広がっている。

携帯電話に関して学んだことがある保護者や教師は、子供への適切な対応がしやすいことが、アンケートでも示唆されている。関係者の連携を安定的に進めていくことこそが、国や自治体のつとめであろう。

最後に、マスメディアに求めたい。すでにほとんどの小中学校が携帯電話を持ち込み禁止にしているにもかかわらず、持ち込み禁止の議論を大々的に報じたり、各種取り組みが進む前の出来事を最近の出来事と分けずに論じたりと、慎重さに欠ける報道が目立つ。

携帯電話に関する状況変化が速い上に立場によって関係者の意見に大きな違いがあり、適切に報じることは難しいかもしれない。だが子供の健全育成や基本的人権の尊重にかかわることなので、慎重で丁寧な報道にいっそうつとめてほしい。

学校

教師に相談しやすく

事業者

閲覧制限 利用確実に

教育

この記事の著作権は、執筆者である藤川大祐千葉大学准教授に帰属します。
（著作権者及び掲載元の日本経済新聞社より転載許可取得済）
※無断転載厳禁